

製造業請負事業改善推進協議会について

1. 協議会の目的

製造業の請負事業については、労働条件や処遇の改善の必要性、これらの職場で働く労働者のキャリアパスが明らかでない、いわゆる偽装請負の問題を始めとする労働者派遣法等の労働関係法令違反等、様々な問題点が指摘されているところです。しかしながら、再チャレンジ可能な社会の実現に向けては、これら問題点への対応が喫緊の課題となっています。

このため、雇用管理の改善や適正化の促進に取り組む請負事業主や発注者を支援するため、次の事業を円滑かつ効率的に推進するため協議会を開催することとしています。

- 1) セミナーの企画、周知、参加勧奨、実施
- 2) モデル事業所の選定、支援

2. 構成員

学識経験者……………佐藤博樹（東京大学社会科学研究所教授）
橋本陽子（学習院大学法学部教授）
製造業界団体……………志賀 清（（社）日本自動車部品工業会業務部長）
高橋省悟（電機・電子・情報通信産業経営者連盟専務理事）
請負事業主団体…青木秀登（（社）日本生産技能労務協会請負法務委員長）
平山善一（日本製造アウトソーシング協会理事）
市原淳宏（中部アウトソーシング協同組合専務理事）

3. 事業内容

- 1) 請負事業主及び発注者を対象としたセミナー
ガイドラインの解説、チェックシートの活用及びこれらを活用した具体的な取組等についての説明を内容とするセミナーを開催します。
- 2) モデル事業
ガイドライン及びチェックシートを活用して、具体的な取組を実践し改善に取り組もうとする事業所を選定し、行動計画の策定・実施を支援します。

4. 事務局

社団法人日本生産技能労務協会が、日本製造アウトソーシング協会の協力を得て運営することとしています。